

# STOP! THEハッ場ダムニュース

— やんば —



IN埼玉

No.38 2013. 6.20

●ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会・代表 藤永知子●

● 流域住民の意見を無視した、  
利根川・江戸川河川整備計画が策定される★

私たちは諦めない!

吾妻渓谷の自然を守るために力を尽くそう!

「ハッ場ダムはどうなっているの?」「ハッ場ダムは出来るんでしょ?」と訊ねられる。ハッ場ダムはマスコミの報道から遠ざかっているが、人々の関心はまだあるようだ。民主党に政権が交代された時には大騒ぎされ、私たちの運動は、広く世間に知られ「ハッ場ダム建設をストップさせられる」という大きな期待を持った。しかし自公政権に戻った今、ムダな公共事業は止まることは無い。

そして、利根川・江戸川河川整備計画策定に際して、関係住民の意見を聞きながら丁寧に策定することが約束されていたにもかかわらず、公聴会やパブリックコメントの意見は聞き置くだけの形ばかりになり、ハッ場ダム建設は位置づけられてしまった。しかもこの整備計画案に対する意見の8割以上は反対意見であったが、関東地方整備局はこれを無視した。

利根川・江戸川河川整備計画の策定がされ、事業費の予算が成立、本体関連工事の入札公告と、トントントンという調子にハッ場ダム建設は進められようとしている。

ダム予定地では、道の駅がオープンし、老舗旅館は代替地での営業を決心し、JR 吾妻線の新駅のホームが出来、将来ダム湖を眺めながら食事ができる食堂も出来たという。

だからといって、「ダムは造ってしまおう!」と思わないで欲しい。私たちが訴え続けてきたハッ場ダムの安全性など多くの問題は、解決されておらず、水を貯めたら大きな災害を引き起こす可能性がある。

今や緑が美しい吾妻渓谷の自然を今のまま残していくためにも、私たちは諦めず精いっぱい努力をしていこう。

事務局 大高文子

# 上田知事への手紙

ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会

今年の4月、ハッ場ダム事業に関して上田知事に文書にて提言しました。以下はその要旨です。本文は当会ブログ <http://yambasaitama.blog38.fc2.com/> でご覧いただけます。

.....

**提言の趣旨:** 再度にわたる政権交代と 3.11 及び福島原発事故を通じて大きく変貌した日本社会の現状を踏まえての提言です。知事及び担当職員と私達との建設的な話し合いを要望しました。

## 1. ハッ場ダムの完成時期が大幅に遅れること

- (1) 当初予定の 2000 年から 3 回も延長され現状では 2021 年以降にずれ込む見通しです。埼玉県に参加条件である 2010 年完成からは 10 年以上遅れます。
- (2) 多くの専門家や学者が指摘している地滑りが発生すればさらに大幅に遅れます。
- (3) 人口は既にピークを過ぎ、ダム寿命の 1/2 である 50 年後の埼玉県人口は 420~450 万人と激減します。完全な水余り時代です。

## 2. 工事費総額が巨額に上ること

- (1) 当初計画 2,110 億円が 4,600 億円に激増することは周知の事実ですが、国交省の試算でも 183 億円、私たちの試算では数百億円の増額が不可避です。地滑りが発生すれば更に追加費用が必要です。
- (2) 埼玉県の負担は、ほぼ東京都並の 808 億円 (利息を含めると 1,212 億円) の巨額に上り、今後の増額で更に負担が加わります。ハッ場ダム参加理由の農業用水転用水利権として既に 698 億円負担してきており、ハッ場ダム参加は二重負担になります。
- (3) ダム本体の建設を中止すれば、今後の交渉によって百億円単位での節約返金が可能です。

## 3. 大規模な地滑りや岩盤崩落で人命を含む大災害の可能性が高いこと

- (1) 溶岩や泥流によるダム周辺の脆弱な地層や移住代替地の盛土が、ダムの浸水で大規模な地滑りや崩落が発生する可能性は非常に高く、多くの専門家や学者が真剣に警告しています。
- (2) 人命喪失を含む大災害に遭遇したとしても、「責任」を問われない行政の下で「省益と云う私益」が優先される仕組みは抜本的な改革が必要です。

## 4. 水没すれば永遠に失われる埋蔵文化財の豊富さは想像を超える。世界遺産に登録すべきこと

- (1) 1 万年も続いた縄文時代の遺跡が何層にも重なっており、全国的にも珍しい貴重な遺跡です。
- (2) 「天明の浅間山大噴火」の遺跡には当時の生活実態がそのまま残っており「東洋のポンペイ」と云われる貴重な遺跡です。このまま水の底に沈められれば永遠に失われてしまいます。
- (3) 世界遺産として登録できれば、コンクリの塊よりはるかに魅力的な観光資源として蘇ります。

5. 国交省は「省益と云う私益」確保のために、「公文書偽造」「裁判資料捏造」「独禁法違反」「事実上の河川法違反」など、なりふり構わず手段を選びません。前提とされた 基本高水 22 千<sup>3</sup> / 秒が正しければ、利根川上流にあと 10 基近いダムを建設しないと治水対策が完結しないという狂気の計画です。

**おわりに:** 埼玉県と議会が拒否すれば今後の支払いは拒否でき、更に節約・返金が可能です。担当職員との建設的な話し合いを切望します。 以上

# 上田埼玉県知事への手紙；土地水政策課回答； 及び意見交換：

2013年6月1日 河登記

1. ハッ場ダム事業は、自民党への政権再交代を機に、事実上河川法違反の状態です。利根川水系河川整備計画が強行策定され、平成 25 年度予算の執行手続きが進められています。
2. 訴訟面では、東京の会が 4 月に東京高裁で敗訴するなど情勢は厳しさを加えています。この流れに抗すべく、1 都 5 県の会がそれぞれの運動を進めています。
3. 埼玉の会としても、この 2 年間の大きな社会変化をふまえて上田知事に対し 6 つの視点から改めて問題提起し、併せて「埼玉県担当部課との建設的な情報/意見交換の場の設定」を要望しました。埼玉県からは、本件窓口である土地水政策課から話し合いの場を設定するという連絡があり 5 月 29 日に意見交換をする機会を持ちました。参加者：土地水政策課：齊藤・辻・金子・雨宮・吉本/当会：大高・大西・河登・嶋津・田中・吉田
4. 以下、「知事への手紙」、「土地水政策課からの回答」及び「情報/意見交換」の要旨を整理し、併せて今後の対応案をまとめました。「回答」は全く内容のないものでしたが、1 時間 40 分にわたる意見交換の中で今後の運動に関するヒントもあり、引き続き可能性を追求したいと考えています。

問題点	知事への手紙 (当会)	回答(土地水政策課)	意見交換要旨	補足/今後の対応案
① 完成時期が遅れる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県の参加条件である</li> <li>2010 年完成より 10 年以上遅れる</li> <li>・ 地滑りでさらに遅れる可能性大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国から工期延長の通知はなく、早期完成を要望している</li> </ul>	当会：大幅遅延は不可避。県の対応？ 県：特別に事情ない限り延期は認めぬ。議会承認も必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 延期通知はいずれ来る。下記②と併せて参加見送りを提案したい</li> </ul>
② 工事費の増額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国交省が増額を公表</li> <li>・ 地滑り対策費・減電補償など更に増額必至</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国から正式な増額連絡はない</li> <li>・ コスト縮減を要望中</li> </ul>	当会：増額は不可避。増額回避方法は？ 県：工事内容改善。全額国庫負担や別建予算はできない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 増額は不可避だから、県と協力して増額に反対し、上記①と合せて参加見送りを提案すべき</li> </ul>

問題点	知事への手紙 (当会)	回答(土地水 政策課)	意見交換要旨	補足/今後の 対応案
③ 地滑り・崩 落の可能性が大 きい	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダム予定地は脆弱「地滑りのデパート」</li> <li>事故の場合官僚は責任取らぬ体質</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国は最新技術で対策すると云っている</li> </ul>	<p>当会：国の対応は不十分。多額負担する県の責任上も対策を提言すべき</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県としての責任も強く要請して行く</li> </ul>
④ 埋蔵文化財が水没する	<ul style="list-style-type: none"> <li>縄文時代や天明大噴火遺跡など貴重な文化財の宝庫。世界遺産に登録を。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遺跡は適切に「記録保存」していると国から聞いている</li> <li>当課の所管ではない</li> </ul>	<p>当会：財政逼迫は加速。開発から文化へ。観光資源としてダムより有効</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タテ割り行政と中央依存体質が明瞭</li> <li>知事/担当部に改めて問題提起</li> </ul>
⑤ 国交省はダム推進のために手段選ばぬ	<ul style="list-style-type: none"> <li>公文書偽造、捏造、独禁法違反、河川法違反など具体例多数ある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事実が分からないので回答できない</li> </ul>	<p>当会：誇張ではない事実。基本高水 22 千 m<sup>3</sup> なら八ッ場ダム 6 基必要になる</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>告発、訴訟の追及継続</li> </ul>
⑥ その他： ・暫定水利権と二重負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>冬季だけの問題で事実上意味なし。ダムに参加させる国交省の策略</li> <li>埼玉県も要望している（2005年竹田麻里論文：企業局）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>暫定では渇水時に不安</li> <li>二重負担ではない</li> <li>企業局の独断。県の方針ではない</li> </ul>	<p>当会：事実上の二重負担。水利権行政を実態に合わせて「暫定」を解消できる</p> <p>県：水利権は農業用水が基本。後発需要の費用負担は当然</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度上暫定→安定とする建設的政策提言を行う</li> </ul>
・内水氾濫対策が急務	<ul style="list-style-type: none"> <li>加須市の漏水は脆弱な堤防が原因。</li> <li>八ッ場ダムは効果なく堤防強化が重要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>八ッ場ダム参加は水位を下げ漏水にも有効</li> </ul>	<p>当会：内水氾濫対策が重要且つ喫緊</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内水氾濫対策としての堤防強化案を具体的に提案する</li> </ul>

# 下久保ダムと三波石峡の見学会報告

埼玉の会・事務局

5月30日、八ッ場ダムをストップさせる埼玉の会は群馬と埼玉にまたがる下久保ダムと三波石峡の見学に行ってきました。下久保ダムは群馬と埼玉の県境にあります。下久保ダム周辺は八ッ場ダム予定地と地質がよく似ていて、もしも八ッ場ダムが出来たらこうなるだろうというモデルだと考えられています。

## ■ダムが出来て 天然記念物の峡谷が変化

美しい石の産地で、江戸時代から景勝地と知られ、神流川の流れの中に巨岩が点在する三波石峡は1968年(昭和43年)上流に下久保ダムが完成した後、峡谷を流れる川の水が枯渇し石に苔が生え、雑草が生い茂り無残な姿となりました。

このままではまずい、昔の峡谷の姿を取り戻さねばと、ダムに溜まった砂を放流時に流して苔を洗い流したり、常に水が流れるよう放流する措置がとられています(ただし毎秒0.323トンだけ)。遊歩道を歩きましたが、訪れる人はいないようで、途中から草ぼうぼうで大変でした。下流に行くにつれ、川原にも草が生い茂っています。

## ■ダム完成後、地すべりが多発

川のそばの道路の斜面が工事中でした。

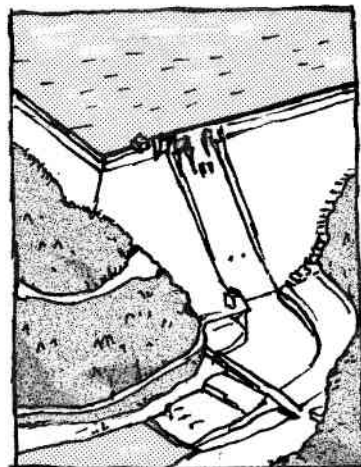
## ■地すべり資料館

譲原地区の地すべり対策についての展示をする「譲地すべり資料館カッピー(譲原防災センター)」は2年前より長期休館中で看板は下ろされ名称は「譲原防災センター」となっていました。

今回は事前連絡により特別に見せてもらいましたが、ビデオは途切れ途切れで、展示の解説中に照明が消えたりして、税金で作られた資料館であることを思うと複雑な気持ちに…。地すべり対策についても様々な方法がありますが、基本は土中の水を抜くことです。外の集水井も見学しました。

## ■下久保ダムの見学

全国でも二つしかない珍しいL字型のダム90Mを90秒かけてエレベーターでダムの下に行きました。発電の水は三波石峡には流れません。巨大なダムは環境を変えてしまいます。



## 公共事業の前に司法は無力か？ ハッ場ダム住民訴訟、最高裁へ

東京の裁判でまたしても真っ先に不当判決！どれだけひどい判決なのか、どうしてこういう判決を下す裁判官が生まれるのか、弁護団の解説、西川伸一明大教授の講演で深く納得。また、嶋津さんの報告で、利根川のウナギ調査や水没予定地の遺跡保存など、新たな課題、展開も見えてきました。最後に、住民訴訟の意義を失わせるような高裁判決は、まさに最高裁が審理すべき憲法問題であることを、下記の集会声明で訴えました。これは負けられない闘いなのです！（東京の会・深澤）

### 東京高裁の不当判決に抗議し、最高裁の公正な審理を求めます

去る3月29日、東京高裁は住民側の主張を退け、控訴棄却の不当判決を下しました。

ふりかえれば、2009年9月に政権交代が起き、政治決断によってハッ場ダム中止が実現し、控訴取り下げの可能性が考えられる時期もありました。ところが東京高裁は民主党政権がダム建設再開へ転換するや、その流れに追随し、むしろ住民側に対し立証のレベルを上げる判断を示してきたのです。

判決文は「ハッ場ダムが東京都にとって、仮に『著しい利益を受ける』ものでないと認められる余地があるとしても、これが明白であるとは認められない」といって住民側に対して厳しい判断を下しています。その一方、地方自治体には、国の指示や処分にとだ従うだけでよしとする判断を無条件に設定しており、不条理という他ありません。この裁判の意義の一つは、将来世代のために、住民訴訟という自治のためのツールをつかって闘っている点にありますが、大竹判決は、こうした住民訴訟の意義そのものを失わせるものです。いわゆる「一日校長事件」の最高裁判決の適用範囲を不当にも拡大解釈し、憲法が保障する地方自治の意義を全く無視するような大竹たかし裁判長の姿勢は、到底容認できません。

さらに、私たち住民側が主張してきた「東京都の水需要は20年来減少の一途をたどっており、水余りの現象が続いている実態」についても、「その要因が節水型機器の普及や漏水量の減少にあると認めるに足る証拠もない」と退け、この統計実績と全く反する需要予測を「直ちに合理性を欠くものとは認められない」と擁護しています。治水についても、カスリーン台風が再来しても八斗島地点に2万2000㎡の洪水が来襲することはあり得ないと主張すれば、「著しく合理性を欠き・・・看過しえない瑕疵が存在するとは認められない」と一蹴します。

判決は日本学術会議を「第三者的で独立性の高い機関」と位置づけ、種々の有識者会議やコンサルタント会社等の審議作業過程を詳細に記述しています。その結論を金科玉条のように引用して「看過しえない瑕疵があるとはいえない」としめくくってしまう姿勢は、あまりにも手抜きであり、権威主義を露呈しています。ハッ場ダムの費用対効果を約6.3と算定し、ハッ場ダム案を採用したダム検証の報告書を鵜呑みにしている事実にも、それは典型的に表れています。

国の主張を一方的に採用し、住民側の主張にはかたくなに耳をふさぐ、こうした司法の姿勢は、行政がすすめる公共事業のムダ遣いをチェックする機能を自ら放棄したものに他なりません。それどころか無駄な公共事業を助長する結果をまねくでしょう。

本件判決の不当性に強く抗議するとともに、最高裁判所において公正な審理を求めて、他県の住民訴訟の仲間たちと一緒に今後とも闘っていくことを表明します。

# ハッ場ダム予定地の発掘調査

渡辺祥子(ハッ場あしたの会)



発掘調査という言葉からイメージするのは学術調査ですが、わが国で実際に行われる発掘調査のほとんどは、公共事業などで破壊される遺跡について行われる緊急調査です。

## 1. 発掘調査の経緯

ハッ場ダム予定地の発掘調査も、水没、道路建設などに伴う緊急調査として、ダム事業に組み込まれています。実際の発掘調査を行うのは群馬県の埋蔵文化財調査事業団ですが、調査内容は国交省との協定によって定められ、文化財保護行政を担う文化庁は業務が終了してから初めて報告書を受け取ります。

ハッ場ダム事業に伴う発掘調査は1994年に始まりました。これに先立ち、地元の長野原町が実施した詳細分布調査では、確認された埋蔵文化財包蔵地は79 遺跡にのぼりました。その後、ダム関連事業が膨らむに従い、調査対象面積は拡大し、遺跡数も増大しましたが、中には試掘による判断で発掘対象から除外された遺跡もあります。

## 2. ダム予定地の遺跡群

ダム予定地には縄文時代から江戸時代まで、各時代の遺跡がみつっていますが、特に注目されるのが縄文遺跡と天明遺跡です。

縄文人にとって、吾妻川と背後の山々に囲まれた平坦地は、豊かな湧き水と森の幸に恵まれた居住好適地でした。考古学者の勅使河原彰氏によれば、ハッ場ダム予定地では約一万年にわたる縄文の草創期から晩期まで、各期の遺跡があり、「縄文王国」といわれる八ヶ岳山麓にも匹敵するということです。

天明遺跡は1783年、江戸天明年間の浅間山大噴火による災害遺跡です。大噴火によって発生した泥流は吾妻川を流れ下り、吾妻川沿いの集落に大きな爪痕を残しました。泥流は川幅が狭まる吾妻溪谷では勢いが弱まり、溪谷上流のダム予定地は表面を破壊され

ることなく泥流ですつぱりと覆われました。群馬県では火山災害遺跡を「日本のポンペイ」と呼びますが、その中でも特に遺存状態が良好なのが八ッ場の遺跡なのです

とりわけ注目されるのが川原畑地区の東宮（ひがしみや）遺跡です。東宮遺跡には災害当時の人々の生活がタイムカプセルのように閉じ込められ、これまでの発掘調査で建物15棟のほか、多くの生活用具が出土し、貧しいと言われた当時の山村のイメージを塗り替えたといわれます。

### 3. ダム本体工事と発掘調査

2009年、民主党政権の発足によりダム本体工事が凍結された結果、東宮遺跡を含む水没予定地の発掘調査は中断されました。今年はダム本体関連工事が開始されることになっていますが、水没予定地の遺跡の発掘調査は今も再開されていません。

水没予定地の遺跡の発掘調査が今後、本体工事との関係でどのように行われるのか、工期や事業費との兼ね合いで発掘調査がいい加減に行われたり、省略されたりしないか、注意深く見守る必要があります。

水没予定地には未発掘の遺跡が多く、東宮遺跡のように天明遺跡の下に縄文遺跡が埋もれているケースもあります。また、まだ発見されていない新発見の遺跡がこれから出てくることも十分考えられ、発掘調査の長期化がダムの湛水時期に影響する可能性があります。

### 4. 遺跡を活用した地域振興

ダム事業がこのまま続けば、いずれ水没予定地の遺跡は、ダムに沈む運命にあります。貴重な文化遺産を沈めるのはもったいないという声が各方面からあがっています。八ッ場ダムの本体工事に反対している「ダム検証のあり方を問う科学者の会」では国交省、文化庁、群馬県に遺跡保存を求める要望書を提出しています。これに呼応して、作家の森まゆみさんらが賛同者346名とともに「科学者の会」の要望に賛同する「文化関係者のアピール」を公表しました。

国交省と関係都県は“ダム湖観光”による地域振興を掲げていますが、“ダム湖観光”の展望は明るくありません。全国には吉野ヶ里遺跡、三内丸山遺跡など、開発事業が止まって国指定の史跡として地域振興に大きく貢献している遺跡もあります。八ッ場ダムの水没予定地が歴史遺産を活用して地域振興を図ることができれば、浅間山噴火と八ッ場ダム事業という天災と人災に見舞われた土地が再び蘇ることになります。



# ハッ場ダムと利根川・河川整備計画の経過と今後

スライド形式でわかりやすくまとめてみました。

嶋津暉之

## ハッ場ダムと 利根川・河川整備計画の 経過と今後

嶋津暉之

国土交通省関東地方整備局

2013年

4月24日 利根川・江戸川河川整備計画(案)を公表  
(関係都県知事の意見を聴く)

5月15日 利根川・江戸川河川整備計画を策定

5月15日 平成25年度予算の成立に伴い  
ハッ場ダム建設事業に97.52億円の予算を計上  
(本体関連工事約18億円を含む)

5月17日 ハッ場ダム本体関連工事3点の入札を公告

1

## ハッ場ダムのこれから

ハッ場ダム本体工事に仮に着手しても、これからの先行きは推進側にとって茨の道が待ち構えている。

【参考】 本体工事に着手したが、中止になったダム  
大阪府の横尾川ダム

2009年5月 本体工事契約(約31億円)

上部工の工事(堤体より上の法面の伐採工事)、

パイロット道路、防災工事

2010年2月 本体工事を中断して事業を検証  
(本体工事の進捗率 15%)

2011年2月 ダム事業中止

2

ハッ場ダムの本体工事を進めた場合、  
ダムはいつできるのか？



現在の基本計画では2015年度末完成

2012年2月2日の衆議院予算委員会で前田武志国交大臣は、「本体に着工してから、7年で完成すると想定されている」と答弁

→ 仮に来年度中に本体着工してもダム完成は2020年度

国交省関東地方整備局のハッ場ダム事業検証報告

「ダム本体工事の入札公告から試験湛水の終了までに87ヶ月程度必要と考えられる。」

3

地質が脆弱なハッ場ダム予定地では、ダム本体が仮に完成しても、本体完成後に行われる試験湛水で深刻な地すべりが発生し、その対策工事に追われる可能性が十分にある。

試験湛水中の地すべりの発生で

工期が延長された例

大滝ダム(奈良県) 約10年

滝沢ダム(埼玉県) 約5年

4

## ハッ場ダム事業を再開した場合の事業費の増額

ハッ場ダムの検証(国交省)

● 事業費の増額分－減額分	33.6億円
● 追加的な地すべり対策の点検による増額	109.7億円
● 代替地の安全対策の点検による増額	39.5億円
合計	183億円

更なる増額要因

● 地すべり対策費の更なる増額	100億円以上
● 代替地の整備費用の大半の負担	80～100億円
● 東電への減電補償	160～200億円以上
合計	340～400億円以上

5

ハッ場ダム建設事業の事業費4800億円、2015年度末完成という約束のもとに

関係都県は事業費増額と工期延長の基本計画変更に同意してきた。

ハッ場ダム検証の「検討の場」幹事会で、関係都県は事業費増額と工期延長に対して拒絶反応を示した。

事業費再増額と工期再延長の基本計画変更に対して関係都県はどう出るのか？

ハッ場ダム事業は進められても、混迷の様相を呈している。

6

## 川原湯温泉街の今後

☆ダム工事の喧騒の中での営業は？

ダム湖完成まで8年以上

☆ダム湖観光の前途は暗い

★観光シーズンの水位低下(28メートル以上)

★水質の悪化

☆美しい吾妻渓谷の喪失

☆打越代替地に移転する旅館は何軒？ 5軒？

・温泉街を形成できるのか？

・配湯施設の維持費用を負担できるのか？

☆ダム湖ができた場合の代替地の安全性への不安

7

## 地域振興策 の提案

ハッ場ダム予定地を  
遺跡群による文化遺産と  
吾妻渓谷の自然・景観遺産を  
融合したフィールド・ミュージアムへ\*



真宮遺跡

(天明義経災害遺跡)

建物とともに茶碗や  
皿などの陶器類、別  
荘や下駄、うちわや各  
種容器などの木製品、  
さらに櫛干しや櫛など  
といった当時の生活  
を具体的に物語る出  
土品が発見された遺  
跡



\*「ダム根拠のあり方を問う科学者の会」の提議書より

8

## 利根川・河川整備計画 の経過、問題点、今後

関東地方整備局が利根川・江戸川河川整備計画の策定を  
急いだ理由は？

ハッ場ダム本体関連工事に早く着手するため。

ハッ場ダム事業を利根川の河川整備計画に位置づけて、本体  
関連工事を進める条件を整えることにある。

利根川の今後30年間のあり方を定める

利根川流域住民にとってきわめて重要な意味を持つ

利根川河川整備計画を、

ハッ場ダム本体工事の推進のために

拙速に策定することは本末転倒。

9

## 利根川・江戸川河川整備計画の問題点 ①

民主的な策定を言明していたのに、  
その約束が反故に

関東地方整備局は2006年12月の有識者会議で

「整備計画原案を示し、有識者会議、関係住民等の意見をきいて  
整備計画修正案をつくり、それを何回か実施して計画をつくる」と、  
整備計画の策定作業を丁寧に進めることを約束した。

しかし、関東地方整備局は公式の場で約束したことを反故に  
し、強制的に整備計画を策定した。

有識者会議、公聴会、パブリックコメントで提起された数多く  
の基本的な疑問に答えることなく、公聴会およびパブリックコ  
メントで示された圧倒的多数意見を無視した。

10

2013年1月29日

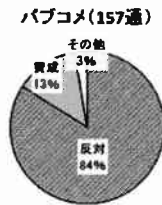
関東地方整備局が  
「利根川・江戸川河川整備計画(原案)」を発表

利根川・江戸川河川整備計画原案に対する意見



2月24日～26日

(埼玉の会による集計)



2月1日～3月6日

11



東京新聞 2013年2月15日

## 利根川・江戸川河川 整備計画原案の審議

2月14日、21日、  
3月8日、18日  
利根川・江戸川有識者  
会議の再開

大熊委員、関委員らが  
河川整備計画原案の  
問題点を追及

→ 関東地方整備局  
が一方向的に議論を打ち切り

12

## 利根川・江戸川河川整備計画の問題点 ②

### 利根川本川だけの不可解な整備計画策定

利根川水系には大きな支川がいくつもあり、それらの支川も含めて、水系全体の河川整備計画を策定しなければならないのに、利根川・江戸川の本川だけの整備計画が策定された。

本川のみ先行策定は一級水系では例が無い。



五つの有識者会議のうち、利根川・江戸川有識者会議のみを再開

支川と本川は相互に関係しており、特に支川の状況が本川に影響するので、両者を切り離して、本川だけの整備計画を先行して策定することは策定手順が根本から間違っている。

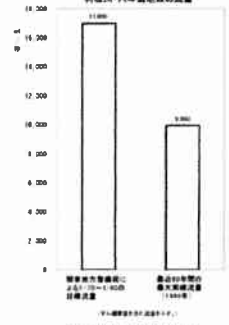
13

## 利根川・江戸川河川整備計画の問題点 ③

治水目標流量  
17,000 m³/秒(1斗島)は  
科学的根拠が希薄で、過大

治水安全度1/70~1/80の  
目標流量を科学的に  
求めれば  
13,000~14,000 m³/秒

↓  
ハツ場ダムが不要になるので、  
17,000 m³/秒に引き上げ



14

## 利根川・江戸川河川整備計画の問題点 ④

当面の試算で事業費が6,600億円、スーパー堤防の費用を含めると、2兆円近く。新規の社会資本の投資が次第に厳しくなる時代においてこのような巨額の予算を確保することは困難。

利根川・江戸川河川整備計画は大型河川事業を実施するため、巨額の河川予算を使い続けることになり、予算面で実現性が低い。

↓  
流域住民の安全を確保する計画ではない。

### 利根川・江戸川河川整備計画策定の事業費

(東京地方整備局2013年4月24日)

事業内容	事業費(億円)
首都圏圏域河川整備強化対策	1,450
堤防の整備	1,570
高堤防等	60
河況改善等(御水確保を含む)	3,000
農業・住宅対策	300
都市計画事業の整備	30
田中野野川の整備	130
湯川野野川の整備	870
行徳川野野川の整備	30
江戸川水門の整備	230
江戸川の洪水防止における分派対策	100
治水対策	30
緊急災害対応等の危険管理対策	110
緊急対応の緊急増設	20
ハツ場ダム	530
計	6,520

(注) 緊急治水対策に要する費用は含まれていない

15

## 利根川・江戸川河川整備計画の問題点 ⑤

利根川・江戸川河川整備計画は  
自然の回復を目指す視点が皆無

今年3月末に策定された円山川水系河川整備計画のように、自然の回復を目指した河川整備計画の策定になぜ取り組まないのか。

[注]円山川:近畿地方整備局管轄の兵庫県の一級水系、円山川下流堤は昨年7月にラムサール条約登録地に指定された。

利根川水系では過去の開発事業(ダム建設、利根川河口堰、霞ヶ浦開発等)によって自然が大きなダメージを受けている。首都圏の水需要は減少の一端を辿り、これからも減少傾向が続ぎ、水余りが顕著になっていくので、過去の開発事業の見直しが可能となっている。

利根川河口堰や霞ヶ浦・常陸川水門のゲートの開放頻度を高めて、ウナギ等の遡上を促し、自然を取り戻す施策の推進が求められている。

16

## 未来の利根川を考えた カムバック・ウナギ・プロジェクト

### ウナギに関するアンケート

利根川、霞ヶ浦にもう一度ウナギを呼び戻そう!

利根川・霞ヶ浦はかつては全国のウナギ産量の1/3を占め、最大の産地であった。しかし、利根川河口堰、霞ヶ浦開発等の開発事業がウナギの遡上・生育を脅かし、ウナギの漁獲量が激減した。

絶滅危惧種に指定されたニホンウナギを利根川・霞ヶ浦に呼び戻すため、まずはウナギのかつての生息状況について聞き取り調査を行ってきたい。

小学生用 (小学生向け)

### ? むかしといまのウナギ

ウナギは、おひさまが熱いとき、川や海の中で生活している魚です。川や海の水がきれいだと、ウナギは元気に生活できます。

昔は、ウナギは、川や海の水がきれいだったから、たくさん釣られていました。でも、今は、川や海の水が汚れているから、ウナギは元気で生活できません。

ウナギのすくすく生活

ウナギは、川や海の水がきれいだと、元気に生活できます。でも、今は、川や海の水が汚れているから、ウナギは元気で生活できません。

ウナギのすくすく生活

ウナギは、川や海の水がきれいだと、元気に生活できます。でも、今は、川や海の水が汚れているから、ウナギは元気で生活できません。

ウナギのすくすく生活

17

## 利根川・河川整備計画の再策定を求める運動を!

流域住民の安全を本当に確保でき、利根川の自然を極力取り戻す  
あるべき利根川・河川整備計画の市民案を作成して、計画の変更を求める運動を進めよう。

河川法の一部を改正する法律等の運用について  
(建設省の通達 平成10年1月23日)

- 2 河川整備計画の策定について
- 5) 河川整備計画の変更について

河川整備計画は、流域の社会情勢の変化や地域の意向等を適切に反映できるように、適宜その内容について点検を行い、必要に応じて変更するものであること。

18

## 総会の報告と会費納入のお願い

去る3月10日「ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会」の総会が開催されました。

参加者の賛同を得まして、すべての議案が承認されましたことをご報告いたします。ハッ場ダム本体関連工事の入札公告がされ、「ハッ場来年度にも着工」と新聞報道されました。運動の状況は厳しいものですが、私たちは、決して諦めず不要なハッ場ダム建設をストップさせるとともに、美しい吾妻溪谷の自然を守る運動を進めて行きましょう。

運動の状況は厳しいものですが、私たちは、決して諦めず不要なハッ場ダム建設をストップさせるとともに、美しい吾妻溪谷の自然を守る運動を進めて行きましょう。

埼玉の会ブログでは、最新のハッ場ダム情報を発信しています 当会の活動は、皆さまの会費やカンパによって支えられています。

下記口座にご支援のほど、よろしくお願いします

年会費：1口 2000円(2013年1月～12月)

郵便振替口座：0180-2-334-064 加入者名：ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会

### ■今後の裁判の日程 場所：東京高裁

栃木	6月20日(木)	午後3時	4民	口頭弁論
	7月17日(水)	午後1時30分～	4民	証人尋問
茨城	7月12日(金)	午後4時	10民	結審 825法廷
埼玉	7月16日(火)	午後2時30分	24民	進行協議
千葉	7月17日(水)	午後3時	22民	結審
群馬	9月2日(月)	午後2時	11民	意見陳述 825法廷

### ■イベントのお知らせ



写真展

## 吾妻溪谷は消えるのか？ハッ場ダムは今

7月2日(火)～7日(日) 11:30～21:00 (日曜日破 18:00 終了)

会場：Space&Cafe ポレポレ坐 JR 東中野駅西口徒歩1分

主催：ハッ場あしたの会ユースプロジェクト・

### ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会

事務局：さいたま市桜区大字神田 288-3-203 (大高方) Tel&Fax：048-826-6178

★ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会 <http://yambasaitama.blog38.fc2.com/>

★ハッ場ダム訴訟 <http://yamba.sakura.ne.jp>★ハッ場あしたの会 <http://www.yamba-net.org>